

第2回



主催：関西圏国家戦略特区「雇用労働相談センター」

公開セミナー & 雇用労働相談会

参加
無料

定員
30名

(定員になり次第締切)

経営者、労働者等どなたでもご参加いただけます

開催日時：平成30年5月29日(火) 17:00～20:00 ※16:30～受付開始

場所：淀屋橋三井ビルディング(淀屋橋odona)6階研修室大 (有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所内)
(大阪市中央区今橋四丁目1-1 / 大阪市営地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 10号出口直結)

17:00～18:00

セミナーⅠ

「ケースで学ぶ IPO のための労務管理入門」

～ 最新の上場審査動向等を踏まえて～

当センターが相談を受ける企業の中には、将来の株式公開(IPO)を視野に入れている企業も少なくありません。一方、企業の労務コンプライアンスに社会的関心が集まる中、従来、残業代不払いや36協定違反さえ無ければよしとされてきた上場企業の労務管理は、既に過去のものとなりつつあります。本セッションでは、直近の上場審査動向を踏まえ、雇用指針に沿った労働紛争の未然防止等にもフォーカスしながら、労務管理についてケーススタディを行います。

【講師】 特定社会保険労務士(センター相談員) 尾鼻 則史
(株)リクルートコスモス(現(株)コスモスイニシア)入社し、管理部門、上場プロジェクトチーム勤務を経て、複数のIPO準備企業で管理部門の責任者を歴任。平成25年社会保険労務士事務所OYM人事総務インスティテュート開設。現在、IPO準備企業を主な顧問先として、上場審査に耐え得る労務コンプライアンスの確立、就業規則及び付属規程の整備、人事評価・賃金報酬制度の構築、新卒採用活動を支援している。

18:00～19:00

セミナーⅡ

「セクハラ・パワハラ の事前防止と事後対応」

～ 会社と従業員、双方の立場から～

各種ハラスメントには社会的な関心寄せられており、企業秩序を保つためにも防止対策は必要不可欠です。本セミナーでは、セクハラ・パワハラ の事前防止策から万が一が起こってしまったときの対応まで、会社と従業員それぞれが行うべき対策や行い得る措置について、セクハラ防止指針や雇用指針などを中心に、実務上の注意点を踏まえて解説します。

【講師】 弁護士(センター相談員) 白井 一成
渡辺橋法律事務所代表弁護士。大阪弁護士会労働問題特別委員会に所属し、主に中小企業における労働法実務を取り扱う。M&A案件での労務デューデリジェンスも複数経験。大阪弁護士会中小企業支援センター協力弁護士も務める。

19:00～19:20

質疑応答

19:20～20:00

個別相談会

【相談対応者】 特定社会保険労務士・弁護士(センター相談員)

申込締切：平成30年5月28日(月)

WEB

<https://kecc.jp>

FAX

06-6371-3195

第2回 公開セミナー&雇用労働相談会

氏名	会社名(役職)	()
住所 (〒 -)		
TEL	E-mail	
<input type="checkbox"/> セミナー終了後に相談を希望する	<input type="checkbox"/> 後日相談を希望する(相談場所：雇用労働相談センター)	

お問合せ・お申込み

関西圏国家戦略特区
「雇用労働相談センター」事務局

TEL：06-6136-3194 FAX：06-6371-3195 E-mail：info@kecc.jp
〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 北館 ナレッジキャピタル8階 K827号室
相談・お問合せ対応時間：月曜日～金曜日の11時から20時(祝日・年末年始12/29～1/3を除く)